

宗教者9条の会・大分

●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102 由布市湯布院町川上 3561 見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

『宗教者9条の会・大分』発足 無着成恭師の講演も

戦争放棄をうたった憲法9条を守ろうと、大分県内の仏教やキリスト教などの宗教者が五月二六日、激しい風雨の中、大分市内のコンパルホールで「宗教者9条の会・大分」を結成、約九〇人が参加しました。

この結成に先立って、無着成恭師の講演会「憲法って何ん?!(大分合同新聞社後援)が開かれ、県内各地から宗教者、市民など約二〇〇人が参加しました。

講演会の初めに準備会を代表して日野詢城師(由布市湯布院町、真宗大谷派見成寺住職)が、「大分県では、一九八二年に『赤とんぼの会』がつくられ、毎年八月十五日に四〜五千人が名を連ねて、五紙に意見広告を出してきた。憲法『改正』の論

議が高まる中、著名な作家や学者などでつくる『9条の会』が、世界平和にむけて憲法9条の意味を考えようと、二〇〇四年にアピールを発表。全国に四七五〇をこえる『会』が結成されている。宗教界でも、このアピールへの賛同者を、宗派をこえて募る『宗教者9条の和』の取組みもすすんでいる。大分でも昨年、『平和憲法を守る会・大分』が結成され、県内で四〇〇団体をこえている。十年前、戦後五〇年にあたって、各宗教宗派は、戦争責任を表明し、懺悔したが、それが十分生かされていない。憲法が危うくなっている中で、『宗教者9条の会・大分』を結成し、その最初の取組みとして、今日の講演会を開く」と挨拶しました。

を開きながら、五月二六日、無着成恭師を講師に、講演会「憲法って何ん?!(大分)を開いたあと、「宗教者9条の会・大分」を結成することを決めた。九教団の二四人が呼びかけ人となり、五月初めに県内約一六〇〇の寺院、教会に文書を発送した。賛同者は百二十人をこえ、キリスト教や曹洞宗、臨済宗、日蓮宗、浄土真宗、金光教など十一の教団にわたる」と準備会の経過報告。

会則、三千円の年会費、十人の世話人・事務局を選んだあと、佐々木淳二牧師(大分メノナイト・キリスト教会)が、アピール文(4頁参照)を読みあげ、大きな拍手で確認されました。

- これからの活動としては、
- ①相互の交流・連帯を深めるための情報交換・講演会・学習会等、
 - ②それぞれの教団・教派で非戦の願いを実現するための活動、
 - ③相互の学習に資するための会報の発行、などを行うことにしています。

この取組みは、大分合同新聞が三回とりあげたのを始め、朝日、毎日、西日本などの各新聞も報道しました。

林正道(真宗大谷派安養寺住職)

こくぶみんあんひょうがむよう
国豊民安 兵戈無用

国豊かに民安し。

兵戈(武器と兵器)用いることなし。

『大無量寿経』

日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

結成集会では、呼びかけ人代表のあいさつにつづいて、大在紀師(本願寺派)が、「大分県内でも、憲法9条の大切さを宗教者の立場から呼びかけていこうと、今年二月に準備会を設立。毎月、準備会

「憲法って何ん?!」 2006年5月26日

無着成恭さん講演会聴講メモ

皆様と共にお祈りをしたいと思います。ナモタツサ・・・。ナモというのは、インドやベトナムのアジアの人達が「ナマステ」と交わり、タイの人のいのちをお預け致します・あなたを信頼申し上げます」と言う意味です。私がお唱えしたのは、悟りを開かれたお釈迦様のお力添えを頂きながら、大切な縁でお話をさせて頂きます。という気持ちを込めてということになりますか。

ベトナムやラオスは社会主義国であります。仏教の教えに基づく国でもあります。そういうことは知っていて良いのかなと思います。

皆さんの手元に「憲法って何ん」と言うレジメがあります。筋書きから横道にそれてしまうことがあるかも知れませんが、その時は大きい声で「はずれたよ」とお知らせ下さい。軌道修正致しますから。私の同期生は、大正15年の4月から昭和2年の3月までのグループで、「さいた さいた さくらがさいた」という教科書の1回生です。満年齢で数えると79歳ですが、仏教的に考えると、母さんのおなかに命を頂いたときから数えますので80歳になります。お母さんのおなかの中でほぼ1年育てられて生まれてくるわけですから、仏教では満年齢で数えてはいけないという教えがあるわけです。

80歳の人というのは最後の徴兵検査を受けた人達でもあります。私は昭和20年の2月に点呼というのを受けています。多くの同級生は4月1日・6月1日・8月1日に召集を受けて軍隊に引き出され、たくさんの方が亡くなったのでありますが、私は師範学校に在籍していましたので徴兵は免れたわけです。



軍国主義の中で育った私たちは、卒業したら少年航空隊だとか予科練に行つて敵をやっつけるんだという事になっていました。私も海軍兵学校か陸軍の士官学校に行きたいと思つていたので。父親に内緒で願書を出したらお寺に受験票が送られてきました。私が申し込んだ受験票を握つて父親がじつと座っているわけです。座れと言われ、「お前は海軍兵学校を受けて何を勉強するんだ」というわけです。早稲田や東大と同じようなものだし、授業料がただなんだから良いだろうというと言うと「だめだ、お前は何を学びたいのだ・何になりたいのだ」と言う

のです。「何を教えるか解らない学校はだめだ」と言うわけです。そういう風に問いつめられますと解らなくなつてきたんです。何も言えずに押し黙つていた私に、「成恭、大きい声では言えないが、人殺しの方法を教える学校だろ」と。ギョツトしましたね。昭和19年の3月のことですから。「親父・非国民だ!」と思つたんですが、陸軍士官学校と言つても海軍兵学校といつても、いかに人を殺すかということ教える学校です。誰にも言えませんでした。私の父親は戦争に反対だったわけですが。母方の叔父はお寺の住職でしたが、村会の議長をやつていました。敗戦直前の8月議会で、「日本は負けるかも知れない。その時政府が機能しなくなるかも知れない。だから今回の村議会で女や子供たちをどう守るのかを決めましょう」と言つたそうです。そうしますと次の日に憲兵が来て牢屋にぶち込まれると言うことがあつたといひます。私は学徒の動員でその場にはいりなかつたのですがそういう時代でした。日本の大多数が戦争へ戦争へという時代。そういう中で「坊主というのは戦争を否定するのだな」と。そういうことがありました。

私は寺のひとり息子でした。小学校に入る前に親しい総代さんが亡くなりました。父親はお葬式に出すため私に「ナムカラタンソトラヤーヤー」とお経を口移しで教えてくれたわけです。そのようにして、幼稚園の頃からお寺にはいるようにと

「宗教者9条の会・大分」結成集会アピール

昨年4月に「憲法調査会」の最終報告書が出され、衆・参両院の議決を経て、10月には自民党の「新憲法草案」が発表されました。「改憲」のための実質的な作業が、急ピッチで進められています。私たちはこのことに何よりも危惧を抱き、宗派を超え、宗教者の立場で平和憲法を守るため、広範な活動を始めることを宣言致します。

明治維新以来の開国の歴史は、そのまま繰り返される戦争の歴史となり、数千万人の犠牲者を国の内外にもたらすとともに、深い影を落としたまま、太平洋戦争の敗北という形で終結することになりました。

戦争で何もかもを失った私たちの国は、敗戦を機に「ふたたび過ちは犯しません」と誓い、戦争の終結を宣言し、世界平和の道しるべとなる「憲法9条」を獲得致しました。

この憲法は「押しつけの憲法」という声もありますが、明治の開国以来の歴史の中で、戦火に傷つき、破壊され奪い尽くされてきた民衆の悲願が、憲法の三原則として成就したものだとも言えます。

この度の「改憲」の動きに対して、宗教者が声を上げ連帯を求めるとは、「ふたたび過ちを犯してはならない」という懺悔の気持ちからであります。幕末から明治の初期にかけて、千を超える寺院が

打ち壊され火を放たれ、教団そのものの危機が訪れました。文明開化という歴史の背後には、宗教者にとって新たな受難の歴史の始まりという側面がありました。国家と宗教の一体化ということが始まり、あらゆる宗教活動に制限が加えられ、教団自体も大きく変質して、戦争協力をしてきたのであります。

勿論、国家の宗教介入に異を唱え、抵抗し投獄され、あるいは殉教した人も少なくありません。弾圧に与することなく、教団の解体も止むなしと判断した例外的な教団もありましたが、多くの宗教教団は、国家と宗教の一体化に飲み込まれ、宗教的生命を放棄することになりました。いわゆる翼賛体制のなかで戦争を美化することになったのであります。

拭いきれない宗教界の戦争責任を思うとき、どのような名目をたてたとしても、戦争は罪悪であることを伝えることが宗教者の責務であり、戦禍に苦しみ悲しみあえぐ人々の姿に思いを馳せ、それらの人々と共に歩むのが宗教者の姿であります。いま改めて、9条を守ることの一点を眉の課題として連帯を求め、「宗教者9条の会・大分」結成のアピールと致します。

2006年5月26日

「宗教者9条の会・大分」結成集会参加者一同

講演会参加者からの感想

・憲法を、宗教（仏教）の視点から考え、講演を聞かせていただいたのは、初めてでした。
・自分の体験を通じて話し、説得力があった。『今、立ち上がる時』の呼びかけに、大いに勇気をもらった。

・目からウロコの楽しい時間でした。私の言いたいことを全部、言ってくれました。

・ユニークでよかった。80歳の自分がやってきたこと、裏切りたくない。とても感動しました。

・9条・19条・99条というポイントを知らされた。連帯の大切さを感じる。真宗教団あげて戦争に協力していった歴史、戦争責任を明らかに表明すること。ご門徒ににまず、謝罪することから始めなければと感ずる

・現実に強大な軍事力を保有している自衛隊に、国家が法的正当性を与えることは危険なことだと思います。

・憲法9条は宗教の大切な理念の一つ。しかし、宗教を理解することなく政治活動に利用されることもあり、気をつけたいものです。

・もう高齢ですが、戦中戦後派として、この運動に賛同します。戦争を知らない人達の近年の言動を悲しく思います。

・戦争には聖戦などありません。ご賛同させていただきます。

「宗教者9条の会・大分」会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会の名称は「宗教者9条の会・大分」とする。

(事務所)

第2条 この会の主たる事務所は世話人会代表宅に置くものとし、必要に応じて事務局を置き、世話人会を構成する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この会は任意の個人の集まりで、宗派・教派を超えて、平和憲法を守るために活動することを目的とする。個々の思想信条の自由を守りつつ、互いに平和と人権についての学びを深め、非戦の願いを実現するために必要な事業を行うものとする。

(事業)

第4条 前条の目的を達成するために必要な事業を行う。

1, 相互の交流・連帯を深めるための情報交換・講演会・学習会等を行う。

2, それぞれの教団・教派で非戦の願いを実現するための活動を行う。

3, 相互の学習に資するための会報を発行する。

4, その他必要と思われる事業を随時行う。

第3章 会員・会費

(会員・及び賛助会員)

第5条 会員は宗教法人に属する宗教者とし、賛助会員は会の趣旨に賛同する者とし、良心に基づいて個々の活動を行うものとする。

2, この会の入会・脱会は個人の自由意志によるものとする。

(会費)

第6条 会員は総会によつて定められた会費を納入しなければならない。

2, 会費の収入、および賛同者のカンパをもつて会の運営に当たら。

3, 会の収支については年一度の総会で会計監査・会計報告を行う。

第4章 補則

(設立年月日)

この規則は、2006年5月26日に設立。会則の変更は総会参加者の過半数の意見によつて変更するものとする。

報道の見出し

朝日―「世界平和の道しるべを守る」宗派を超えて9条の会結成
毎日―「大分の9団体呼びかけ」超宗派9条を守る会
大分合同―「平和と人権尊重 望む心は同じ」宗派超え9条守れ
中外日報―「宗派超えて人類の理想を語ろう」11教宗派90人出席

・最近世の中が逆行していると思えてなりません。とても心配です。最愛の子や孫たちを再び戦場に送りたくありません。大賛成です。陰ながら頑張ります。主人とは意見が合わず氏名の公表はできませんが毎日仏様に世界中の子供らの一日も早い平和を願い祈っています。

・宗教者がしなければ、信教の自由もなくなります。平和の実現、平等の実現、今こそ立ち上がるべきです。

・先住がS11年よりS24年シベリアより復員しました。「二度と無益な戦争をしてはならない!」と。先住の心を守りたいと思います。

・ベトナム、イラクその他アメリカの力によつて罪のない人々が失われている中、またもや日米同盟を利用し自衛という名のもとに戦争を美化しようとしています。非核三原則遵守。

・特定のイデオロギーの影響を受けて政治活動に利用されてしまいそうです。

・国家的視野ではなく、国民的視野に対して、国民の幸せを守る平和的憲法を、と言う意味で改正することをのぞむ。

など多くの感想が寄せられました。

交流学習会

5月26日の結成集会を受け、7月20日を第1回の「交流学習会」を開催致します。当面の学習テーマは、幕末から明治の初期に国家がどのような形で教団に介入してきたのかを明らかにし、それに対してそれぞれの教団はどのような対応をしたのかを、ダイジェスト版で学ぶということになりました。

初回は、真宗大谷派とキリスト教団から20～30分程度で報告頂きその後、意見交換をしたいと思います。ほぼ毎月のペースで、①幕末から明治初期②1940年前後から敗戦まで③1995年前後の戦争責任を表明した時と今。のポイントで何が起こったのかをそれぞれの教団から報告頂くことで《国家と宗教》の関係を大づかみでとらえ直してみたいと思います。

会場は出来るだけ多くの地域と、宗派の寺院・教会をお訪ねする形で開催したいと思っています。

発題 日野 詢城 さん
真宗大谷派見成寺住職
藤田 宏紀 さん
バプテスト連盟大分教会牧師
期日 7月20日(木) 午後2時
会場 願西寺 大分市津留 2-10-29
Tel 097-558-8430



会費・カンパ どもありがとうございました。
 無着成恭 菅野俊光 日野詢城 林正道 渡辺眞理 河野弘 小峰恭丸
 藤村暢 橋原正純 清原えつ子 佐々木正円 長野淳雄 岩尾豊文
 大在紀 藤並晃照 菅原秀則 立川教洋 廣瀬邦昭 掛橋泰定 酒迎天信
 藤田宏紀 南茂昭夫 永井一匡 志賀教生 安部隆道 蔵山光重
 金山道玄 松下和義 藤井敬久 友成真子 日高幸男 古谷聡 江林智静
 西郡均 藤谷知道 環文隆 環睦美 飯田幸子 宮崎優子 日高礼子
 山田穂 陶山和子 松林暁子 西藤真 高藤英利 光林寺 大江憲成
 その他、匿名希望者7名から会費・カンパいただきました。(敬称略)
 (入金してくださった方々にも、発送の都合で振込用紙を同封してあります。
 なお2006年度の会費をよろしく願ひ致します。)

世話人(◎代表者)
 無着成恭 曹洞宗 泉福寺
 酒迎天信 日本山 妙法寺
 ◎日野詢城 大谷派 見成寺
 林正道 大谷派 安養寺
 西郡均 本願寺派 誓岸寺
 古谷聡 大谷派 蓮照寺
 佐々木淳二 大分メソヂストキリスト教会
 掛橋泰定 日蓮宗 妙栄寺
 藤田宏紀 バプテスト連盟大分教会
 大在紀 本願寺派 長光寺

世の中にはさまざまな宗教があり考え方も異なりますが、非戦平和を求めるといふ点においては、ほとんどの宗教は課題を共有できるようです。しかしながら、現実には太平洋戦争に突き進んでしまった過去の歴史があります。なぜそうなってしまったのか、戦前の各教団の動きや教義の改変の様子をお互いに学び合う事から活動を始めたいと思います。交流学習会でお会いしましょう。(〇)

編集後記

雨天にもかかわらず
講演会並びに発会式に
出席して下さった方、出席できなくても
カンパを送って下さった方、名前を出せないけれども賛同の意思表示をして
下さった方など、多くの皆さんに支え
られ励まされて、宗教者9条の会・大分
を正式にスタートさせることができました。
ありがとうございます。

雨天にもかかわらず
講演会並びに発会式に
出席して下さった方、出席できなくても
カンパを送って下さった方、名前を出せないけれども賛同の意思表示をして
下さった方など、多くの皆さんに支え
られ励まされて、宗教者9条の会・大分
を正式にスタートさせることができました。
ありがとうございます。

宗教者9条の会・大分
事務局
〒879-5102
由布市湯布院町川上 3561
見成寺
TEL 0977-84-2257
FAX 0977-84-5203
年会費 3,000円
郵便振替口座 01720-1-111731